

平成25年第3回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成25年3月18日（第12日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	総務課長	百武和義
財政課長	片渕克也	水道課長	荒木安雄
下水道課長	赤坂和俊	下水管理専門監	川崎了
産業課長	小野清次郎	農政専門監	松尾裕哉
農村整備課長	嶋江政喜	農村整備専門監	大串靖弘
土木管理課長	赤坂隆義	建設課長	岩永康博
農業委員会事務局長	大串玲子		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	原田嘉典
議事係長	吉岡正博
議事係書記	稲富健一

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

17番	久原房義	1番	川崎一平
-----	------	----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案質疑

議案第22号 平成24年度白石町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）

議案第23号 平成24年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第3号）

議案第24号 平成24年度白石町水道事業会計補正予算（第3号）

議案第25号 平成25年度白石町一般会計予算（産建所管）

議案第28号 平成25年度白石町農業集落排水特別会計予算

議案第29号 平成25年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計予算

議案第30号 平成25年度白石町水道事業会計予算

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第112条の規定により、本日の会議録署名議員として、久原房義議員、川崎一平議員の両名を指名いたします。

日程第2

○白武 悟議長

日程第2、これより3月14日に引き続き議案質疑を続けます。

議案第22号「平成24年度白石町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）」について質疑ありませんか。

○秀島和善議員

補正予算書の7ページになります。

3款の国庫支出金1目の農林水産業国庫補助金に当たりますけれども、3節に交付金として、農山村漁村活性化プロジェクト交付金、減額補正で328万7,000円となっております。太陽光の交付金という説明がありましたけれども、この太陽光の交付金の減額の理由についてだけお尋ねいたします。

○赤坂和俊下水道課長

お答えをさせていただきます。

今回、農山漁村活性化プロジェクト交付金を活用いたしまして、須古地区の水処理センターの屋根のほうに設置しました太陽光発電設備工事を行っております。その分につきまして、設計に対しまして入札額が低かったということで、入札減が出ております。その分に対しまして交付金の減額をさせていただいております。

以上でございます。

○白武 悟議長

ほか質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終了します。

議案第23号「平成24年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第3号)」について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認め、質疑を終了します。

議案第24号「平成24年度白石町水道事業会計補正予算(第3号)」について質疑ありませんか。

○西山清則議員

白石町で、石綿管の管がまだ残っているか、ちょっと伺いたいと思いますけど。

○荒木安雄水道課長

西山議員の御質問にお答えをしたいと思います。

現在、白石町では、大体旧白石で昭和33年、旧有明町で昭和42年から水道管の埋設がされております。当時は、石綿管が主でございましたけれども、現在は塩化ビニール管とか铸铁管にかわってきております。しかしながら、現在まだ380メートルぐらい現在石綿管が残っております。これも随時更新していきたいと考えております。

以上です。

○白武 悟議長

ほか質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終了します。

議案第25号「平成25年度白石町一般会計予算(産業建設常任委員会所管分)」について質疑を行います。

質疑の際は、予算書の何ページ、説明資料の何ページとはっきりお示しの上、質疑をお願いします。

歳入、1ページから42ページまでで、産業建設常任委員会の分について質疑ありませんか。

○秀島和善議員

予算書30ページになります。

6目の土木費県補助金でありますけれども、2節の住宅費補助金、住宅リフォーム緊急助成事業費補助金1,263万1,000円の計上がしてありますが、この補助金の積算の基準についてお尋ねいたします。

○赤坂隆義土木管理課長

予算書30ページの住宅リフォーム緊急助成事業費補助金1,263万1,000円の積算の基準ということでございますけど、これにつきましてはこの住宅リフォームにつきましては、県の基金造成事業ということで、23年より行われております。今年は、基本的には基金で3億円、プラスの運用益、それと昨年までの不用額ということで、約3億9,800万円ぐらいが配付される予定です。その持ち家率ということで、白石町には約3.2%ということで、今回1,263万1,000円の通知がっております。

以上です。

○秀島和善議員

関連でお尋ねしますけれども、県に基金が造成されて、23年度から3年間ということで始まりましてけれども、費用対効果についても10倍、18倍ということで大変県民にも町民にも喜ばれている事業ですけれども、その後のこの事業の基金の増設について、また継続についての情報は承知されているところがあれば紹介していただけないか。

○赤坂隆義土木管理課長

当初、この基金については20億円で造成がされました、その後昨年、余りにも好評で9月やったと思いますけど10億円積み増しされて、30億円されております。一応、県の情報によりますと、もう今年限りで終わるといような情報を得ています。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

ページ、35ページですけれども、ふるさと基金繰入金というのが12目にあります。これは、防鳥ネットとかレンコンのそういうようなものに使われているようだけれども、こういうような基準といいますか、こういうようなものをつくろうとかするときには、例えば農家数が非常に多かったとか、農家数がこのくらいとか、何か基準があると思いますが、それをつくろうとするときに、こういう繰り入れてありますよね、今回。そういうような基準はどういうところで。新規でしょ、これは。防鳥ネットに使われている、ですよね。

○片渕克也財政課長

ふるさと基金は、ふるさと寄附金を活用させていただいております。前年分の歴年の寄附金の総額を基金のほうに積んで、それを翌年度に活用させていただくという目的でございます。寄附をしていただくときに、指定寄附というか、こういった活用の方法がよいでしょうかという寄附者の意向も聞いておまして、農林水産業の振興だとか、環境の整備だとか、いろんな意向がございますので、それを反映させていただいております。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

引き続きまして、歳出の4款3項上水道費から6款の農林水産業費、100ページから110ページまで質疑ありませんか。

○久原房義議員

予算書では108ページ、説明資料では23ページになりますけども、農業振興地域整備計画費ということでございます。予算額が379万1,000円でございますけども、金額の問題じゃございませんけども、これは当然優良農地を守っていくという中でのこれもいろいろ目的等も書いてございますけども、こういった農振がかかっておる地域について、非常に最近聞いております中で、特に県道筋であるとか、あるいは国道筋であるとか、いろんな企業の方が進出をしたいという申し出があつておるけども、なかなかそういった農振除外が非常に難しいというようなことで、そういった計画を断念せざるを得ないというような事例が何件か聞いておりますけど、確かに農地を守ることについては当然のことでございますけども、一方ではやはりいろんな企業、大きい企業ではないんでしょうけども、中小のいろんな企業さんあたりが、白石町に進出をしたいという申し出があつておるけれども、なかなか逆にこういった農振法あるいは農地法がいろいろ影響があつて、なかなかそれを認めるわけにはいかないと。逆効果も逆にあつておるようでございますので、その辺でのやはりこういった計画をつくる中で、できるだけそういった企業等が進出しやすいような場所等については、最初からやはりこういった農振法にかぶらないような形、進出しやすい形というものが今後必要ではないかというふうに思うわけですので、そういった場所場所をある程度十分検討していただいて、可能な限りやっぱりそういった中小の企業さんが進出しやすいような環境づくりも一方では必要でないかなというふうに思いますけども、全部農振法で塗り潰してしまいますというと、なかなか後事業者さんがなかなか白石町に進出をしたいということであっても、なかなかそれがまかり通らないということに反面なっていくことがございますので、その辺はやはり慎重にやっていただきたいなというふうに思っておるわけです。いろんな企業さんがやっぱり来ていただくことで雇用の場も拡大ができますし、あるいはまた定住にもつながっていくということで、そこら辺が非常に今後の白石町のあり方として大きく影響をしてくるかなというふうに思っておりますので、その辺の所見をお伺いしたいと思っております。

○松尾裕哉農政専門監

久原議員の御質問にお答えをいたします。

ただいま言われましたように、今回の農振の変更の事業につきましては、もともと旧町時代の農村整備計画がございました。それで、最終的に旧白石町が昭和52年、旧福富町が昭和51年、それから旧有明町が平成10年に変更がなされておりました、その後変更、見直しがなくて、今回合併後もそのまま引き続きその計画をもとに農振手続等をおこなったということで、今回合併後のいろいろ地籍調査とか、そういうものが完了しておりますので、今回改めて見直しをするということでございます。今、議員御指摘のとおり、この除外要件につきましては、なかなか厳しい要件ございまして、5要件等があって、その要件をクリアしなければならないとかというものがございませぬ。それから、農振地域には集団的土地の10町以上の部分を含めるとか、いろいろ規定がございまして、その規定に基づきまして、今農振手続を行っております。それで、今言われましたように、当然住宅、アパートの建設とかというふうな面で除外がなされて、その10アールの集団的要件とかが既に10アール規模がないというようなところもございませぬ。それで、今回そのような土地を全体的に見直しをかけまして、もちろん知事の協議が必要でございませぬが、その辺の協議、企業等の進出を考えると、今そういうふうな土地を農振地域を含めるか含めないということは慎重に議論をして、今後企画課とかそういう担当部署と相談をしながら、必要なところは農振地域から外していくというような形で、一応私たちの計画では今進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○岩永英毅議員

今に関連して、前に、一昨年でしたですか、市街化区域の見直しをするというのがあったと思いますが、その辺はどげんだったですか。

○赤坂隆義土木管理課長

都市計画区域ということですか。今、都市計画等の策定委員会にかけまして、一応案は出ていますけど、正式にはまだ決まっておられません。

以上です。

○岩永英毅議員

決めんばいかんとか、何年度までに決めんばいかんとか、そういうのがあるわけですか。そして、この前のときにちょっと聞いたんですけど、町内全域をそれにしようという話を聞いたんですが、それは余りにもひど過ぎるんじゃないかと。今の農振地域とのすみ分けをしたときに、区域指定をすれば全域をすれば、あれも非常に足かせが厳しいと思いますので、それは大変だなというふうに思っておりましたけれども。

○赤坂隆義土木管理課長

この都市計画の区域については、まだうちの内部でもよく話していかなければならないと思いますけど、まず町に設けます都市計画審議会の中でも十分審議をして決めていかなければならないというふうに考えています。（「いつまでに」と呼ぶ者あり）いつまでという期日は決まっておりませんが、都市計画区域というのはもともと白石町の北明地区を除いた部分が都市計画区域でございます、一応町全体を見ながら都市計画を決めるということになっておりますので、いつまでしなさいというあれはありません。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○大串武次議員

ページ、109ページですけど、農業振興費の有害鳥獣広域駆除対策協議会補助金の内容と、それからレンコン防鳥ネット設置事業費補助金100万円、説明資料ではページが27ページに計上されておるわけでございますけど、レンコン防鳥ネットだけちょっと挙げていただいておりますけど、麦あたりも相当町内には被害及んでおるわけでございますけど、レンコンだけをちょっとこの対象になされているという趣旨をお願いしたいと思います。

○松尾裕哉農政専門監

質問にお答えをいたします。

まず、有害鳥獣広域駆除対策協議会補助金97万6,000円でございますが、この補助金につきましては、JAとかで組織をしております白石町有害鳥獣駆除対策協議会という協議会がございます。その中で、わなの設置事業とか、国庫補助金を利用いたしまして箱わなの設置とかというふうな事業を行っております。それで、その事業の中に、町、それからJA、共済組合等から補助金を負担をいたしまして、その分で町補助金が97万6,000円、それからJAの補助金が40万円、共済の負担金が7万5,000円ということで、国庫補助事業、県補助事業等と合わせまして361万2,000円の事業費ということで、その協議会で駆除等の事業を実施をいたしております。この97万6,000円の積算根拠というものにつきましてはございませんで、97万6,000円という定額の補助を協議会にいたしております。

それから、レンコン防鳥ネット設置事業費補助金でございます。これにつきましては、説明資料の中にございます。レンコンの災害があっているということで、今回平成23年度、カモによりますレンコン被害が面積で3.5ヘクタール、それから量にしまして5.6トン、それから額にしまして158万円程度が被害額というふうなことで県にも報告をいたしております。それで今回、どうしてレンコンだけになったかということでございます。一応今言われましたように、麦につきましてもカモによります被害が約100万円程度、23年度はあっておりますが、ここに書いておりますとおり、私たちが当初予算を組む場合につきましては、ほかのレンコンとか、麦とか、タマネギの苗床の被害とかというふうなこともございましたので、全体的な考えとして予算計

上を当時は考えておりましたが、今ここにありますとおり、レンコンの被害対策として爆音機が設置がされておって、相当な苦情が町、農協あたりにも寄せられておりましたので、一応今回はレンコンの被害でできるだけ爆音機も外していただくようなことをお願いをしていくという方向で、まずレンコンについてここで今回当初予算ではレンコンについて当初予算をお願いしているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○大串武次議員

爆音機を設置されておったから、周囲に迷惑がかかるということで防鳥ネットにかえられた、かえていただくという方策で検討されたということでございますけど、麦については爆音機も相当以前は使用されておりました。今あれ何て言うか知りませんが、夜間になるとぴかぴか明かりがつくのがあるんですね。そういうのを今麦の生産者は努力して購入をして対応していただいております。ですから、麦についてもそういうようなことでやっていただいておりますので、ちょっといったら、平等性といったらあれですけど、町民の方からそういうふうなやっぱり対応策もレンコンだけというのはいかがなものかという、やはり苦情が出てくるんじゃないかというふうに思いますけど、その点についてはどうお思いでしょうか。

○松尾裕哉農政専門監

今回、レンコンの防鳥ネットにつきましては、対象の面積といたしますか、対象の田園につきましては一応種レンコンの面積を防鳥するというようなことで一応予算的には考えております。それで今、大串議員言われましたように、麦作につきましては相当の量の面積の作付がなされるということで、防鳥ネットを張る面積、そういうふうなこともどれだけぐらいあるのかというようなことも考えていかなければなりませんけど、今言われましたように、私どもは当然現在のところはレンコンで予算をお願いをしておりますが、今後はそういう被害が、今言いましたように、23年度で麦、100万円ということでございますので、ずっと検討させていただきまして、今後またお願いするようになりたいというふうに思っております。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○久原房義議員

110ページよかですかね。

○白武 悟議長

はい、よかです。

○久原房義議員

110ページの6目の畜産業費ですが、総額では563万円の予算ということでございますけれども、この内容見ておりますと、非常に今回は貧弱な予算づけになっておるようでございます。いろいろほかの園芸の関係、あるいは米麦の関係、いろいろございませぬけれども、特に今回畜産の関係では最終日になろうと思っておりますが、飼料、餌ですね、餌の高騰対策ということで政府に意見書まで出すような予定でもございまして、非常に畜産経営厳しい状況下でございます。そういった中で、いろいろ前年からしますといろいろ削減をされているようでもございますので、そういったことになったのはどういう理由なのか、お尋ねしたいと思います。

○松尾裕哉農政専門監

御質問にお答えいたします。

ただいま言われましたように、前年と比較をいたしましても、190万円程度の減というふうになっております。この減の主な要因といたしましては、〔14ページに訂正答弁あり〕平成22年度から24年度までにつきまして、町単独事業で繁殖雌牛導入事業費補助金という事業を実施をいたしておりました。牛の保留分、それから購入分について、それぞれ補助をするという事業でございます。この事業につきましては、平成22年度から24年度までの一応財政等々の申し合わせと申しますか、町単事業については3年を事業めどとして実施をするというふうなことでございました。それで今回、畜産業につきましてはこの補助金について25年度には予算計上していないというふうな状況でございます。それで、予算につきましても、産業課に配分される大枠の予算がございませぬので、その中で予算計上をしていくという中で、今回レンコンの事業等も新規に町単事業として立ち上げをさせていただきましたので、この間畜産事業につきましては190万円程度の減ということで、大変今言われましたように、事業の取り組みについては薄い部分になってきておりますが、要因としてはそういう要因としての減でございます。〔14ページに訂正答弁あり〕

○久原房義議員

また、今回は当初ですから、これはこれとしていいにしても、町長も言われておりますように、やはり1次産業、農業についても同様ですし、水産業にしてみても申し分ないけれども、特に1次産業の町だということで、新町長も精いっぱい意気込んでおられますので、そういった裏づけの予算になるように、今後これは畜産だけじゃございませぬ。農業関係全般、あるいは水産も申し分ないでございます。精いっぱいの御努力をお願いしておきたいと思っております。

終わります。

○松尾裕哉農政専門監

今、御指摘がございましたように、今回は当初予算ということでお願いをいたしております。今後、私どももいろいろ園芸、米麦、畜産、どういふふうなもので町として町民の利益になるようなことがあるかということを考えていきたいと思います。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○秀島和善議員

説明資料のほうでお尋ねをいたします。

説明資料の23ページの農業振興地域整備計画費についてでありますけれども、379万1,000円の新年度予算が計上されております。目的のところに、耕作放棄地の発生防止や再生を図ることとし、農用地の確保に努めるということがありますけれども、現在の耕作放棄地の発生ということで、どれだけの実態になっているのか、まずこれを1点お尋ねします。そして、近年、この変化についてもお尋ねしたいと思います。耕作放棄地がどのようにになっているのかということですね、これが第1点です。

続いてのページの24ページ、経営体育成支援事業です。ここの予算額として3に表が書いてありますけれども、お尋ねしたいのは集落営農組合と白石と有明干拓集落営農組合ですけれども、コンバインが4条刈りでそれぞれ能力として計上してあります。事業費が異なるわけですが、この理由についてお尋ねします。4条刈り、同じ機種、同じ機械なのか。ただ単にこの事業費、金額が違っていますので、どういう理由なのでしょう。

もう一点だけ、説明資料の27ページのレンコン防鳥ネット設置事業補助金ですけれども、補助対象が町内在住のレンコン生産者ということのみですけれども、ここは町内の在住と町外と分けたときに、町内、町外、それぞれ生産者は何名ずついるのか、お尋ねしたいと思います。

最後に、説明資料の29ページです。

県産自給飼料増産対策事業補助金の説明に予算額としてそれぞれ事業内容が書いてあります。大変恐縮です、私これから勉強しないといけません、この事業内容の例えばマニアスプレッターとか機械名が書いてありますけれども、どういう用途なのかについてお尋ねしたいと思います。

以上です。

○大串玲子農業委員会事務局長

一番最初の耕作放棄地の面積という御質問でございました。平成24年度夏場と冬場と農地のパトロールを実施しております。現在のところ、7.7ヘクタールでございます。毎年、減ったりふえたりで、改善に農業委員さんの御協力をいただいて、改善をいたしておるところでございます。

○松尾裕哉農政専門監

御質問の3点について御答弁をさせていただきます。

まず、経営体育成支援事業の自脱型コンバインの4条の額でございますが、この内容については今の時点で把握しておりませんので、後もって報告をさせていただきます。

す。

それから次に、レンコン防鳥ネット設置事業費補助金で、対象者が町内在住のレンコン生産者ということにしております。町内のレンコン生産者といえますか、私どもが把握しております、今戸別所得補償制度でレンコンを作付をされている方の人数を把握をしておりますが、その人数につきましては平成24年度206名でございます。町外については私ども調査等をしておりませんので、今のところ私の手元に数字は持っておりません。

それから、県産自給飼料増産対策事業補助金でございます。それぞれ事業内容でございますが、まずマニアスプレッダーについては堆肥の散布する機械といえますか、そういうものでございます。それから、ラッピングマシンにつきましては飼料を刈り取ったものをラップで巻き取る機械でございます。ディスクモアというものは、その飼料等の草刈り機でございます。それから、ジャイロレーキにつきましてはその草を刈ったものを収集をする機械ということでございます。簡単に申し上げますと、以上のようなことでございます。よろしくお願いいたします。

もう一点ございました。ロールベアラーにつきましては、その飼料をラッピングするように固める機械でございます。

以上でございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

引き続きまして、111ページから122ページまで、質疑ありませんか。

○片渕栄二郎議員

説明資料の34ページ、水利施設ストックマネジメント事業費についてちょっとお尋ねをいたします。

この事業が始まったのが、平成23年度の9月補正で新規に取り上げられた事業だと思っておりますけれども、この事業につきましては非常に私自身考えますことに、施設の延命化につながってすばらしい事業だなどと思っておるところでございます。この事業が、県営事業等で排水機場は町内に十何カ所でしょうか、数カ所あると思われまされども、ここに事業内容の中に、計画書に基づき順次整備をするというようなことで考えを持たれているようでございますけれども、現在のところ、23年6月補正以後何カ所ぐらい今整備が進んでいるか、その辺をお尋ねをいたします。

○大串靖弘農村整備専門監

お答えいたします。

基幹ストックマネジメント事業の白石沿岸地区につきましては、国営分の排水機場でございます。これにつきましては23年度から一応27年度までの予定で事業を実施しているところでございますけれども、これにつきましては一応ポンプのオーバーホール、それから電気設備の更新と、中身をずっと更新をしていっております。何カ所と

いわれるとあれなんですけど、ずっと3機場とも年度を追って計画的に27年度までには終わる予定で計画を進行しているところでございます。あと、福富地区につきましては25年度から29年度まで、5カ年で行う予定ということにしております。

以上です。

○片渚栄二郎議員

排水機場によっては稼働中にエンジンがストップするというようなことも担当者から聞いておるところでございますが、そういった箇所がどの程度地域のほうから町のほうに要望がなされているか、その辺もお尋ねをいたしたいと思います。

○大串靖弘農村整備専門監

お答えいたします。

大体、年間通じて今豪雨があるわけでございますけども、やっぱり一番初めに動くときが一番トラブルが多いわけでございます。今そういった件数というのは特別把握はしておりませんが、今囑託で来ていただいております吉原さんにつきましては、常に朝連絡があればすぐに行っていただくというようなことで対応をしております。うちといたしましても年3回の基本点検と、年1回の重要点検、これ4回ほど行っております。ということで、動かないというようなことが起きないようにはしてはるんですけども、そういった機械のトラブル等が年数回は起きているというのが現状でございます。

○白武 悟議長

ほか質疑ありませんか。

○西山清則議員

説明資料の41ページですけども、塩田川のしゅんせつですけども、このしゅんせつ、ほとんど鹿島が主でありますけども、このしゅんせつした泥はどこで処分されるのでしょうか。

○嶋江政喜農村整備課長

漁場環境保全事業でしゅんせつされた土ですね、これにつきましては一応漁場の造成ということで再利用するという事になっております。場所まではちょっと今のところ確認はできておりませんが、一応その低いところとかなんとかに漁場の造成土に使うということで今計画がなされております。

○西山清則議員

低いところで、海に返せばまた戻ってくる可能性はあるわけですね。結局、満ち潮のときは泥を持ってきて、引き潮のときは持っていかなから、また同じような堆積になるんじゃないかと思っておりますので、できれば海のほうじゃなくて陸のほうに上げられたら一番いいのかなと思います。その辺やったら金がかかりかかると思います

けども、できれば泥土がたまらない方向で考えていただきたいなと願っておりますので、その辺よろしくをお願いします。

○嶋江政喜農村整備課長

そのしゅんせつ土につきましては、それは陸上に上げるのが一番いいんでしょうけど、まず陸上に上げる場所がまずないということはもう現状です。それと、議員おっしゃるように、かなりのお金がかかります。このしゅんせつだけでも、大体立米2,500円程度かかりますけど、上げるとなったら万単位ということになります。それと、一応造成については低いところに、要するに有明海も一樣の高さじゃないんですよ。漁場によっては低いところがあるんですよ、陥没したようなところが。だから、そういう低いところに造成をやるということで一応計画がなされております。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

ページ、112ページですけれども、経営地域水田農業再編事業と経営地域水田農業支援事業が大体来年度ぐらいで完了する予定になってはいますが、この事業に該当しなかった、この予算と関係ないかもわかりませんが、該当しなかった方がということで、去年の9月、ちょっと質問したことがあります。その後の土地改良事業による事業がどのようになっているのか、今の現状をお願いします。

○嶋江政喜農村整備課長

この事業に乗らなかった部分ということで御質問でございますけど、一応土地改良区で24年度に予算をつけてもらいまして、事業主体ですけど、していただきまして、一応事業は実施は25年度にやるということにいたしております。計画面積としては予算ベースで150ヘクタールを行うということで一応計画しております。それで、この事業は農業体質強化基盤整備促進事業ということで、今の政権でなくて民主党のときの事業になるんですけど、この事業が農業基盤整備促進事業ということで、ちょっと名称等が変わりまして、この事業で新たな、これは約束はできませんけど、まだ残された農地が約2,000ヘクタール以上あるということでございますので、この事業を活用いたしまして、なるべく予算要求等は行っていきたいということで、今現在も一応県等にも要望はしているところでございます。

以上です。

○内野さよ子議員

答弁では、土地改良事業が主体となってということでしたけれども、大体中身については同じようなやり方でされる予定ですね。

○嶋江政喜農村整備課長

事業の内容については、県へ今やっている部分と変わりません。ただし、この農業の体質強化ですか、この事業については基準単価、要するに定額で補助がありまして、反当たり15万円ということなんです。それで、一応土地改良がするから個人負担をもらわないというのでどうしても不公平が出てきますので、同じように県営で行われている受益者負担ですね、それと同等の分は一応徴収をして行うということで、その分を何となると、その負担金を徴収したのを新たに事業をふやしてもらって、多目に事業を行ってもらって、それに対応するというのと、あと事務費関係もございますので、設計委託とかなんとかありますので、それに充てるということで今のところ計画されております。

○白武 悟議長

ほか質疑ありませんか。

○松尾裕哉農政専門監

先ほど久原房義議員さんからの御質問のときに、私が1点間違ったことを申し上げておりましたので、その部分を訂正をさせていただきます。

畜産業費で190万円ほど「減」になっているというふうな答弁をいたしました、190万円程度「増」になっております。その部分の訂正でございます。〔9ページの訂正答弁〕

それと、私がその後説明をいたしました事業の項目の減については先ほど答弁をした内容のとおりでございます。まず、1点でございます。

それと、秀島議員さんの御質問で保留している分について答弁をさせていただきます。

経営体育成支援事業の中で、自脱型コンバインの額が違うということでございましたが、内容につきまして、白石の集落営農につきましてはクボタの4条のコンバイン、それから有明干拓支所の営農組合につきましてはヤンマーの4条のコンバインということで、機種が違うことによる事業の違いでございます。

以上でございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○井崎好信議員

説明資料の33ページ、筑後川下流土地改良事業の推進事業費でございます。

本年度から本格的に排水が始まるということからの予算措置だろうというふうに思いますが、一番ウエートを占めておりますのが、負担金の取水口、いわゆる川上頭首工での操作委託でございますが、この委託費は毎年こういった定額の委託料なのか、例えば降水量が少なくて水不足というようなことで操作を多く要請をせなきゃならんといった場合にもこういった定額の負担金なのか、その辺いろいろ変わっていくのか、

お願いいたします。

○大串靖弘農村整備専門監

質問にお答えいたします。

これにつきましては、白石町の負担金といたしましては1,352万4,000円ということで、総額が1,814万4,000円ということになっております。この分につきましては、取水量によって変動ということはございませんで、定額でございます。ただ、人件費等計算比率が変わった場合には変わることがあり得るということでございます。

以上です。

○井崎好信議員

これによって受益者の負担というのは発生するわけですかね。

○大串靖弘農村整備専門監

一応、これにつきましては町の負担ということになっておりまして、農家負担はございません。

以上です。

○白武 悟議長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

引き続きまして、123ページから137ページまで、質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

135ページになります。

この都市計画費の中の15節工事請負費、このトイレ建築工事請負費ですけれども、これは参考資料は49ページですね、新規の事業でありますけれども、これはトイレの建築ということで、中央公園の多目的運動広場に2カ所のトイレを新築するというのであります。このトイレの中身の件ですけれども、議案第12号がありましたけど、その中の10条の中に、高齢者、障がい者等の円滑な利用に適した構造を有する水洗器具が設けられているということになっております。そういう施設がなされるかどうか、お聞きしたいと思います。

○岩永康博建設課長

白石中央公園の多目的トイレの新築工事で、高齢者等に対応した、身障者等に対応したトイレがつくかという質問であります。現在、今年度設計をしておりますので、南側トイレと北側トイレにこの多目的トイレというのがあります。その中で、器具的にオストメート、大腸、直腸がん等をされた方がトイレをできるような施設ということで、1カ所をそのオストメートをつけるような今計画をしております。

以上です。

○溝口 誠議員

私はそのオストメイト対応トイレをぜひ設置をしていただきたいということで申し上げたわけでありますけども、このオストメイトはつけるのはいいんですけども、つけたのはいいんですけども、利用するときに使い勝手が悪いということがありまして、これは武雄市、嬉野市も設置、もう二、三年前にしてあります。だけど、設置しましたけども、利用がしづらいという意見がありまして、ぜひこの障がいのある方、当事者の意見を聞いて、本当に使い勝手のいいようなそういうトイレのオストメイト対応にさせていただきたいと思います。また、きのうのようにロードレース等ありますと、他町村からもたくさん見えますので、またひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○岩永康博建設課長

オストメイトのトイレについては、この新庁舎にも1階、2階、3階につけております。その中で、新庁舎の中で使い勝手が悪いという意見は今まであっておりません。それとまた、武雄とかそういうような市町村で使い勝手が悪いという意見があるということですので、その辺のどういうふうな点で使い勝手が悪いのか、そういうような調査をして、この建設にまた生かしたいと考えております。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○草場祥則議員

134ページですかね、この公園施設管理ですね、町が管理している公園は何カ所ぐらいあるんですかね。

○赤坂隆義土木管理課長

町が管理している公園はということですが、土木監理課所管で管理している公園については白石の中央公園、それと有明の干拓記念公園、ひだまり館の横ですね、あそこの公園2カ所を行っております。

以上です。

○草場祥則議員

そしたら、私のところの近くにあるすし屋の前にあるところは全然違うわけですかね。あそこは、なかよし公園というのかな。

○大串靖弘農村整備専門監

草場議員の質問にお答えいたします。

農村整備課で管理しております農村公園につきましてのこの質問だと思います。農村公園につきましては、城堀公園、遊水地公園、水辺公園ほか各集落にあります多田、西郷、太原下、牛屋東分、島津、久治、なかよし公園、この10カ所の管理を行っ

ているところでございます。

○白武 悟議長

ほか。

○前田弘次郎議員

ページ数の124ページ、まちの元気づくり支援事業補助金ですね、資料説明の30ページになりますけど、前年度が150万円ついておりますけど、今年度120万円に減額されております。その減額された理由をお願いします。

○小野清次郎産業課長

まちの元気づくりプロジェクト支援事業ということでございますけれども、この事業の内容につきましては、そこに示しているとおり、商店街の店舗案内とか、買い物代行、子供の一時預かり、エコカーの利用支援、あと商店街組織の推進、町の元気づくり企画など、一応事業として行っておられます。それに一応商工会のほうで臨時雇いの方を1名、一応雇われておられます。そこで、一応この事業の人件費について補助をするということで今回120万円、前は当初は150万円やったんですけども、人件費相当が町の人件費、臨時雇用にあわせた金額で一応1人当たりの金額がありますので、それにあわせた金額で今回算出をさせていただいております。

○白武 悟議長

ほか質疑ありませんか。

○久原房義議員

予算書の135ページですね。これ前者も質疑されましたけども、公園のトイレの新築工事、この件でございますけども、計画ではその中央公園の西側で南の角と北の角という計画だろうというふうに思っておりますが、私もいろんなことで使わせていただくことございますけども、駐車場が東側にありますよね。私はグラウンドゴルフの協会の役職とかいろいろやっておりますけども、メインが東側になるわけですね。出入り口とか、駐車場とかですね、そういうことでグラウンドゴルフの方はかなり高齢の方いらっしゃいますけども、今現在仮設のトイレありますけども、非常に遠いという苦情が非常にあったわけですね。メインが東側の中央付近なんですよね、大体。それで、西側の両端、いずれかに行かんといかんということから、駐車場が東側にずらっとありますから、どうしても出入りがその東側のところからの出入りが多いわけですね。メインになっております。ですから、出入り口付近が一番トイレは近くていいんでしょうけども、そういう場所か、あるいは1つは東側の南付近ですか、メインとなる出入り口の近くに1カ所はぜひ設置をしていただきたいという要望がございましたので、申し上げておきます。特に、東側で普通テントを張ったりなんかやるものですから、それで西側のほうの角に行かんといかんということで、非常に使い勝手が悪いという苦情をお聞きしましたので、これはぜひ念頭に置いていただいて、実施

の場合は、まだつくっておりませんから、まだ間に合うと思います。つくってしもうてからはなかなか移設というのは難しくなりますから、そういうことの見解もあったということで、ぜひ御検討いただきたいというように思っております。

○岩永康博建設課長

中央公園のトイレの設置場所ですけど、一応南側というのは管理棟がありますけど、放送棟が、その西で南側になります。その位置が決定したのは、公共下水道の本管が万葉の道のほうに入っております。それで、メーンゲートのほうにつくればそこまでの管路が長くなって、今整備した緑地の中をまた掘り返していくと、また地盤沈下で緩勾配が将来とりにくくなって障害を起こすだろうということで、管理棟の、1個は管理棟の南側につくると。今言われました東側については、その対角線で、導線を考えて、北側の今仮設トイレがありますけど、北側の東側につくると。対角線上で利用勝手が補えるということで計画をしております。今おっしゃったメーンゲートの近くというのは、ちょうど余りにも人が出入りをして、そこに行く方が意見等も聞きましたけど、プライバシーというか、トイレに行く姿が余りにも目につくということで、そのメーンゲートの近くにつくるのは検討はしましたけど、そうじゃなく、管理棟の西側で南のほうが一番トイレの場所としてはいい条件ということで決定をしております。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○西山清則議員

説明資料の31ページですね、しろいしブランド確立対策事業の事業内容で、今事業内容が6点ほど挙がっておりますけども、1のPR推進用オリジナル販売促進事業、製作ですね、これは今からの事業だと思っておりますけども、こういったものを作成予定をされているのか。それとまた、5項目めに挙がっております特産品加工事業、これは昨年また高校生が町の特産品を使ってお菓子とか食品をつくったことがありましたけども、そういったふうにやるものか、また新たにやるものか。町長も6次産業を推進していくというて、この加工品がやはりメインになってくるんじゃないかなと思っておりますので、その辺の考えはどういった考えでやられるのか、伺いたいと思っております。

○小野清次郎産業課長

まず、1点目のPR推進事業用のオリジナル販売品の製作関係ですけども、現在つくっておりますTシャツあるいはストラップ、あと缶バッジですね、こういったのをつくっております。そういったことで、あとこのほかに今度はピンバッジって、ここに付けるやつも今回予定をしております。そういった製作を今後いろんな製作をしていきたいと思っております。

それと、特産品の加工開発事業ですけれども、一応昨年も24年度にもこの事業につ

きましては予算50万円程度上げておりました。しかし、実際相談に来られた方は1件かありましたが、なかなかその辺が開発関係になりますとすぐにできないということもございまして、今のところ申請のほうは上がってきていない状態です。そういったことで、今後そういった商品を開発される方につきましてはそういった補助を一応補助するように予定しておりますので、今後そういったことでPR活動というか、広報をしていきたいなと思っております。

○西山清則議員

PRに関しては、みのりちゃんのストラップ関係、これは町内、あるいは町外でもどこか置けるところがあれば置いてPRしていただきたいなと思っております。昨日、中部空港、名古屋のですね、あそこにくまモンのストラップ、くまモン関係ずっといっぱい置いてあったんですね。それで、これはいいなと感じはいたしましたけども、やはり熊本は熊本県でやってるから県が独自にやっておると思うんですけども、みのりちゃんも白石町が特産品いっぱい抱えておりますので、そういったもん町内あるいは町外でも置けるところがあれば、そういったものを置いてPRをしていただきたいなと思っておりますけど、その辺の考えもお願いしたいと思っております。

○小野清次郎産業課長

一応、そういったみのりちゃん関係のオリジナル関係、現在直売所関係にはそういったことで販売してもらっております。今後、県外でもそういった場所的なそういったところがあれば考えていきたいと思っておりますので。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○大串弘昭議員

今のしろいしブランド確立対策事業、これとは直接関係ない、事業内容の6番ですね、ここの中にしろいしブランドイメージアップ事業ということで広告塔のことを挙げてありますが、実は広告塔は以前の古いやつが旧白石町時代、有明町時代からもそのものがまだあるわけですね、そういったところが非常にもうペンキも剥げたり、あるいはもうさびついて、非常に醜いといいますか、逆にイメージアップするどころか、イメージダウンするような広告ございますが、その辺の管理をどのようにされているのか、その担当課はどちらか、お願いします。

○小野清次郎産業課長

しろいしブランドイメージアップ事業ということで、今回町内の主要道路に屋外の広告塔、先ほど言われたものもございまして。そういったことで、言われたとおりペンキ等も剥がれております。そういったことで、この事業に乗せて今回一応3カ所程度、南から行けばちょうど有明百貫橋渡ったところに1つあります。それとあと、こっちは北に行けば、ちょうど六角橋渡ってすぐ左のほうにあります。そしてもう一カ所は、

マイランドに角にあつとですね、一応あの3つを今回ちょっと予定をしたいということでございます。

○吉岡英允議員

ページ数、136ページお願いいたします。

136ページの一番下、14節の使用料及び賃貸料ということでございます。

町営住宅借上料ということで232万3,000円でございます。これは、今町内にある町営の住宅の、読んで字のごとく借上料だと思いますけども、その借りている場所、場所の何カ所か分かれていると思いますので、その場所と、もう一つは今度137ページのほうに住宅建設費というようなことで、寿町と栄町ですか、その解体費で1,100万円計上されています。それも多分含めて、今、町営住宅の借上料というふうなことで払われていると思います。それで、その解体後、解体後の町有地の跡利用を、その辺も考えがございましたら、その辺もあわせて説明をお願いいたします。

○赤坂隆義土木管理課長

136ページの14節使用料及び賃借料の中で、232万3,000円、町営住宅用地借上料ですけど、これにつきましては福富地域の栄町住宅、上区住宅、住ノ江第2団地、住ノ江第3団地ということで、6名の方から借地をいたしております。面積的には、合計の面積で1万1,000平米程度でございます。

それと、137ページに掲げております工事請負費ですけど、町営住宅建設工事費ということで1,100万円計上いたしております。これは、今回新たに下区中央住宅ということで建てましたけど、その旧町営住宅の寿と栄団地の解体工事でございます。18戸分でございます。で、1,100万円を計上をお願いしております。それで、解体した後の用途はということでございますが、まだ具体的には個人さんの土地と、個人さんの土地が約1反8,000近くあります。それと、あと半分ぐらいの1反8,000ぐらいが町有地となっておりますので、まだ具体的には用途については定まっておりません。

以上です。

○吉岡英允議員

そしたら、個人さんの分は更地にして返すというのが前提でしょうか。今後また町有、借り賃ですたいね、これに借り賃をずっと払うというふうなことはなくて、更地にしたらもうお返ししますよと、あと町の財産については処分を速やかに検討しますよという解釈でよかでしょうか。

○赤坂隆義土木管理課長

一応、栄町住宅の跡地については個人さんから借用いたしておりますので、昨年とことし2回、こういうふうにして25年になったら取り壊しますので、よろしく願いますと一言挨拶には行っております。その用地についてのまだ用途は今言いましたとおり定まっておりません。

以上です。

○白武 悟議長

ほかありませんか。

○溝上良夫議員

先ほどの大串議員の広告塔に関連してですが、平成21年3月ですかね、県の広告物、野外広告物の条例改正がっております。それに関連して、10平米以上の広告関係の申請とか是正ですね、そういうものに白石町の看板に関連しているところがあるのかどうか。その申請は、今年度末の猶予期間だと思いますけども、そういうものの検討をされているのかどうか。

○赤坂隆義土木管理課長

屋外広告物についてのお尋ねですけど、一応景観法が施行されまして、屋外の広告物についても景観に大きな影響を与えるということで、適正な誘導を行うということで、新しいルールということで条例の改正がなされております。今議員言われましたとおり、自家用広告物についても10平米以上だったら許可が必要ですよというような改正になっております。町については、許可は必要ありませんけど、協議が必要というようになっております。それで、これが平成22年4月に改正されたと思います。3年の経過措置を経て25年4月から施行となっておりますので、一応昨年10月、役場内の看板についても全て協議が必要ですので、10月の月に多分課長会議で各課に連絡をしております。3月までに県のほうに協議をしてくださいということでお願いをしております。私が今知っているところでは、4課ぐらいがもう出ているというふうに聞いております。県のほうに協議がなされているということ聞いております。今後、3月いっぱいをめどに協議をしてもらうように指導をしていきたいというふうに思っております。

○溝上良夫議員

そしたら、一般の事業者あたりの看板と白石町の看板は違うというふうな考え方でよろしいんですかね。今、一般の事業者の方は3月までに許可申請をしたり、一級建築士さんあたりにチェックをしてもらって、そういう手続をせないかんということで騒いでおりますけども、そういうことは町にはないということですね。

○赤坂隆義土木管理課長

ただ、町についてもどんな小さな看板についても協議をなささいというような指示が来ております。で、これが写真をつけて寸法をはかって、種類ごとに出さなければならぬというような仕組みになっております。

以上です。

○白武 悟議長

ほか質疑ありませんか。

○久原房義議員

説明資料の46、47の道路改良費なりでお尋ねですが、特に今町道で、途中拡幅がなかなかできないとか、あるいは恐らく10年以上前から拡幅整備の要望があつておる中でも一部の方の地権者のどうしても同意が得られないということで、とまったりとか、そういう問題のある箇所について担当職員なりが積極的にそういった同意をいただくような行動を起こしておられるのかどうか、その辺の取り組みはどがんですか。なかなか一向に進んでおりませんので、これは特に難しいところは後回しということじゃなくて、やっぱり地域住民の皆さんは非常に困っておられるわけですね。そういう箇所があちこちに見受けられますけど、そういったものに対してどういうふうな取り組みをされておられるのか、その辺お伺いしたいと思います。

○岩永康博建設課長

道路整備の地権者等の承諾が得られない路線の整備についてはという質問でございます。

お答えします。

合併以来、現在合併効果をあらわす道路ということで、当初16路線の指定をして、現在見直しをして13路線の整備をしております。それで、旧町間を結ぶ道路とか、公共施設の道路ということで、それについては22年までは合併特例債、その後過疎債を充てて整備を行ってます。今おっしゃられる合併以前からの要望とか、そういうようなのがあった分についてですけど、今現在町単工事で整備するというふうな状況になります。それで、要望書、合併以来、合併のとき要望いただいておりますけど、そのときについては同意書、測量しに行つて測量させないとか、そういうことになりますので、地元から要望が上がってくるときには地権者の同意まで一緒につけてくださいということをお願いしております。そうせんと、予算はつけた、測量もできない、工事もできない、宙に浮くというふうなことになるので、その辺今現在町と地元が一緒になって道路をつくるという基本の考えでつくっておりますので、ぜひその辺は地元の方々も町が一方的に説明しに行つても承諾は得られませんので、やはり地元の方がこういうふうに困つとるけんというところを説得を一緒にしていただいで進めていきたいと考えております。

○久原房義議員

確かに、地域と町と一体になって進めるという姿はこれはもうごもつともだというふうに思いますが、なかなか問題のある箇所ですから、地域の方も何回となく、何回となく、協力要請はされとるわけですね。でも、なかなかそういったのが得られないということですから、やはり道路というのはあくまで公共性のある施設でございますから、町としても積極的じゃないといかんと。尻込みしよつてはとうとうさばけんわけですよ。ですから、町の職員がやっぱりリーダーシップをとっていただいで、それで地元の方も一緒についてもらつて、説得に当たると。最初のきっかけを誰がつくるかと。職員さんがいつまでも黙つておればなかなか進まんわけですよ。どっちか

ら仕掛けるかというような話になりますけど、でもやっぱり公共物ですから、やっぱりリーダーの、町長の配下の職員の皆さんがリーダーシップを持って取り組むようしないと、これはいつまでたっても解決せんわけですよ。どっちも尻込みしよってはこれはもう10年たっても100年たっても解決しませんので、どっちかが行動を起こす、どっちかというのは地域の住民なのか職員なのかという話になりますけども、やっぱり職員さんがまずリーダーシップをとって、そこそこの地域の区長さんであるとか、あるいは議員であるとかに話をして、それでやっぱり一緒についてくれんかというようなことで、まず職員がリーダーシップをとるべきだと私は思っております。職員が行動を起こさんと、これはもうどうとう解決せんわけです。町長も県の土木行政で精いっぱいやられとる経験もあられますから、やっぱりそういうノウハウ等も町長の指示を仰ぎながら、そういった問題箇所については早急にひとつ取り組んでいただくように、優しかとばかりしよっちゃ誰でもでくつとですよ。全然誰でもでくつとですよ。問題のある箇所を一日でも早く解決をする、その能力は皆さんに委ねてあるわけですよ。その責任というものをやっぱり自覚しながら、今後取り組んでいただきたいというように思います。

以上です。

○岩永康博建設課長

今先ほど申したように、今の現在の道路整備については国の補助金なり、過疎債等を利用して整備を行っております。それで、先ほども申された地権者の同意がとれていない分については数路線あっております。それについては、全て町単事業での取り組みで100%町費投入というふうになります。その辺で今財政等の、うちの財政状況の中でも現在町単工事に取り組んでいるのは1路線ほどで、事業の伸びが非常に進んでいない状況です。町道の総路線が430キロほどあります。その中で、その生活道路の中でも地権者等の同意が地元から得られた分とか、危険度の緊急順、そういうふうなものから整備をしていくというふうな手順になりますので、それもまた状況等も理解をしていただきたいと思いますと考えております。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

同じ関連の質問でございますけども、この今の農道の整備があっておりますけども、予定されておりますけども、須古地区が集落排水で道路整備がされておまして、法面を今コンクリできれいにしておまして、そういう工法でこれもされるのかどうか、お伺いいたします。

○岩永康博建設課長

道路整備においては、町道については現在L形で7メートルとか6メートルに拡幅をしております。それで、ことしから24年から若干道路のつくり方も条件あって、整

備をしようということで、公園北線については従来の法面、土どめ石を入れて法面の工法にすると。当初は、天端のほうに芝を植えて、それが芝が伸びていくというふうな考えです。あくまで道路についてそういうような法面の土羽については、管理については通常田頭、道路の舗装とかあるいは基盤的などについては町がつくっていきますけど、通常の維持管理、法面の維持管理については田頭の地権者の方をお願いしたい。今現在、須古地区でされているのは、農地・水でそれでコンクリートをされており。地域の中で、コンクリート張るなり、本来は環境に優しく、芝、野芝を植えればきれいに雑草も将来は生えなくなりますので、その辺で地元の中で環境整備という取り組みでしていただきたいと考えております。

以上です。

○白武 悟議長

ほか質疑ありませんか。

○秀島和善議員

2点にわたってお尋ねをいたします。

説明資料をお願いします。ページ数、44ページです。

まず1点目に、住宅リフォーム緊急助成事業についてです。

県の30億円の基金を活用しました、まずお尋ねしたいのがこの3年間の本町のこの事業の総額、その総額に対しての費用対効果は数字で把握されていまして、波及効果がどのくらいの波及効果を及ぼしているのか、お尋ねしたいと思います。これが第1です。

関連して、町長にこのことをお尋ねしたいと思うんですけれども、先ほど担当課からもこの事業が23年度、24年度、25年度ということで、最終年度になり、ほぼ基金が運用されて終わりになるということなんですけれども、本町に限らず、全ての市町村で大変要望が強い事業であります。私は、町としてもぜひ県に財源をつくって、この事業の継続を図っていただきたいことを要望していただきたいと思いますが、同時に町としても単独事業としても何らかの形でこのような事業を行っていく必要があるのではないかと思います、町長のお考えはいかがでしょう。

続いて、45ページです。

町営住宅建設事業についてです。18戸の住ノ江の町営住宅にいらっしゃる方たちは、それぞれ引っ越しをされるわけですけど、ここに補償、補填、賠償ということで、17万1,000円掛けるの13戸分とあります。解体は18戸分ということで、現在住まわれている方が13世帯というふうに理解しております。それで間違いないのかというのが第1です。

第2に、下区の住宅に住ノ江の住宅のほうから栄町や寿住宅から下区の新しい住宅に移転される方が何名なのか。それまた、その下区の住宅以外に移転される方が何名いらっしゃるのかということもお尋ねしたいと思います。

最後に、移転費用というのは17万1,000円ということで同額になっておりますけれども、この積算基準の考え方についてお尋ねします。

○赤坂隆義土木管理課長

住宅リフォーム緊急事業についてのお尋ねでございます。

3年間の総額はということでございますけど、今この事業は23、24年、来年で25年で3年目を迎えます。で、見込みといたしましては補助金ベースで1億562万8,000円になると思われまして。それで、波及効果ということでございますけど、今までちょうど23、24年で実施した戸数が2年間で447戸でございます。対象工事費が7億5,850万円程度あります。そのうち、町内の事業者の方が請け負われた額が約4億8,300万円、4億8,300万円が町内の業者の方が行われたというようなことで波及効果があったというふうに考えております。

それと、住宅建設事業のことでお尋ねですけど、まず解体については18戸でございます。今までの栄町と寿町の今現在の入居者が13名ということで御理解いただきたいと思っております。

13人の内訳ということでございましたけど、13名の方のうち8名の方が建てかえ入居ということで、下区中央のほうに入られます。それと、4名の方が住みかえ入居で、ほかの住宅のほうに入居されます。内訳については、上区に1名、住ノ江住宅のほうに3名の方が入居されます。それと、1名の方がちょっと今回を機に子供さんのところに身を寄せるということで、合計の13名でございます。

それと3番目に、この補償の基準ということでございますけど、これにつきましては九州地区用地対策連絡会というところから、損失補償基準書というのが発行されております。それに基づきまして、うちのほうで町営住宅建てかえ事業に伴う補償要領というものを定めまして、その中で算定をしております。金額については、今現在お住みの住宅で、設備で、例えばエアコンがついているとか、いろんな条件があります。個人的に補償の差はあります。あくまでも基準が17万1,000円ということでございます。

以上です。

○田島健一町長

秀島議員さんの住宅リフォーム緊急助成事業と、これについてがもう25年で終わるから、来年度以降、県への要望とか、また町での単独の取り組みについてはどうかというお問い合わせかというふうに思います。この事業が先ほど議員さんも御承知のとおり、23年から3カ年ということだと思っております。これは、目的にもございますように、地域経済の活性化、これはもとより、現在の経済対策であるとか、景気対策の意味合いがあって、この事業が緊急の助成事業というのが創設されたものだというふうに認識をいたしております。そういうことから考えますと、若干今日においては景気もよくなってきているという状況にもございます。そういったことから、25年度以降についてもどうかということでございますけれども、県の予算要求につきましては、秋以降から準備が進められると聞いておりますので、それまでにはいろんな諸般の事情等々状況を見ながら判断をしていきたいと思っておりますし、またなお県がなくなるということであるなら、その社会情勢を見ながら町も検討する必要もあるのかなというふう

にも思っております。いずれにいたしましても、今後経済情勢がどういった方向に行くのか、そういったものも見ながら秋以降に考えてまいりたいというふうに思います。以上です。

○白武 悟議長

暫時休憩いたします。

11時10分 休憩

11時21分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

予算書123ページから137ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終了します。

議案第28号「平成25年度白石町農業集落排水特別会計予算」について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認め、質疑を終了します。

議案第29号「平成25年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計予算」について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認め、質疑を終了します。

議案第30号「平成25年度白石町水道事業会計予算」について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認め、質疑を終了します。

これで議案質疑を終了します。

以上で本日の議事日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

11時25分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年3月18日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 久 原 房 義

署 名 議 員 川 崎 一 平

事 務 局 長 原 田 嘉 典